

**令和7年4月第2回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和7年4月28日

令和7年4月第2回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和7年4月28日（月）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（報告：村長）	4
提出議案の提案理由説明（承認：村長）	5
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	6
採決（承認）	7
提出議案の提案理由説明（事件：村長）・採決	7
閉会のあいさつ（村長）	8

令和7年4月第2回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和7年4月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和7年4月28日

会期中の休会日

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場	村 長 日基 正博	副 村 長 丸山 寛人	教 育 長 関 孝志
出 席 者	総務課長 湯本 寿男	民生課長 梅寄 伸一	産業課長 本山 等
	産業企画室長 湯本 幸伸	建設課長 小松 宏和	子育て支援課長 高木 良男
	生涯学習課長 山寄 真澄		

議 場 欠 席 者

職務のための議場	議会事務局長	島崎かおり
出 席 者	議会事務局職員	佐藤 丈仁
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目 14件

議長提出議案項目 件

議員提出議案項目 条例・規則等 件 意見書案 件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山 邦久

7 番 江田 宏子

**令和7年4月第2回木島平村議会臨時会
《4月28日 午前11時00分 開議》**

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午前11時に繰り下げて開くことにします。
ただいまから、令和7年4月第2回木島平村議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
村長から招集のあいさつがあります。
日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、臨時議会ということで招集しましたところ、全議員の皆様ご参集大変ありがとうございます。
3月議会が終わってまだ1か月が過ぎたわけではありますが、その間に発生しました事項等、そしてまた、繰越案件等についても予算を予定させていただきます。
慎重にご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長（勝山 正）

これから諸般の報告をします。まず、私から申し上げます。
今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。
ご了承ください。
つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番 丸山邦久 議員、7番 江田宏子 議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。
皆さんにお諮りします。
本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日一日限りとすることに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3、報告第2号「令和6年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第6、報告第5号「権利の放棄について」の件まで、以上、報告案件4件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、報告案件について提案説明をさせていただきます。

3月議会で設定した繰越明許費については、繰越計算書を作成し、次の議会で報告するものです。

報告第2号、令和6年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するもので、民生費では低所得者世帯給付金事業、農林水産業費で有機センター管理運営事業、農業担い手育成支援事業、商工費では村内商品券配布事業、土木費で橋りょうの長寿命化事業を、それぞれ令和7年度へ繰越し事業を継続するものであります。

つぎに、報告第3号、令和6年度木島平村水道事業会計予算繰越報告についてであります。地方公営企業法第26条第3項に基づき報告するものであります。

県道西原・七曲線改良工事に伴う水道施設移設等工事で、県の事業進捗に合わせて令和7年度に繰り越して事業を継続するものであります。

つぎに、報告第4号、令和6年度木島平村下水道事業会計予算繰越報告については、地方公営企業法第26条第3項に基づき報告するもので、木島平浄化センター汚泥脱水機修繕工事においては、機器の調達に時間を要すること、下水道施設移設等工事については、報告第3号と同じく県の事業の進捗に合わせて、令和7年度に繰り越して事業を継続するものであります。

つぎに、報告第5号、権利の放棄については、高社簡易水道料金の未収金に係る権利放棄で、木島平村債権管理条例第12条の規定による措置を行いました。履行見込みがないため債権を放棄するもので、同条例第16条により報告をするものであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第7、承認第1号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第15、承認第9号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件9件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日躰正博）

それでは、承認案件について提案説明をさせていただきます。

承認第1号から承認第9号については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

承認第1号、木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の改正により村税条例を改正するものであります。

承認第2号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認については、歳入歳出それぞれ2,806万8千円を増額し、総額47億5,506万4千円とした補正予算であります。

農林水産業費では、農作物の残雪対策事業として140万円、商工費では、スキー場運営会社統合等に係わる法務アドバイザー業務で363万円、土木費では除雪対策費として、2,303万8千円を増額しました。

歳入では、事業費の増額に併せ、財政調整基金からの繰入金を増額してあります。また、除雪対策費を除き繰越して行います。

承認第3号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出をそれぞれ3億4,980万2千円減額し、総額44億526万2千円とした補正予算です。

歳入では、特別交付税額の確定により、地方交付税5,608万3千円の増額と併せて、地方創生臨時交付金の交付に伴い国庫補助金を5,296万7千円増額し、併せて各事業の実績に伴い、国庫支出金や県支出金を減額しています。

寄付金では、ふるさと納税の増額によるふるさとづくり寄付金を841万6千円増額しています。

これらの補正により、財政調整基金を中心とする繰入金を4億7,462万8千円減額しております。

歳出では、事業精算等による減額が主な内容で、負担金及び事業補助金等も減額しております。

基金については、令和6年度においては、財政調整基金から2億4,164万3千円の繰入れを行いました。繰入額及び利子分の積立をすることとなったほか、減債基金、ふるさと基金においても積立増を予定しており、財政調整基金を含む一般会計の基金総額については、令和5年度末に比べ増額となる計画であります。

承認第4号、令和6年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。事業実績に伴い、歳入歳出それぞれ39万8千円を増額し、総額423万9千円とする補正予算であります。

承認第5号、令和6年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。事業実績に伴い、歳入歳出それぞれ34万2千円を増額し、総額7,459万8千円とする補正予算であります。

承認第6号、令和6年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ3,609万9千円を減額し、総額5億2,136万7千円とする補正予算であります。

事業実績に伴うもので、主に歳入で県支出金、繰入金を減額し、歳出では、保険給付費及び予備費を減額しております。

承認第7号、令和6年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ8,202万3千円を減額し、総額5億8,669万5千円とする補正予算です。

事業実績に伴うもので、主に国庫及び県支出金、支払基金交付金を減額し、歳出では保険給付費を減額しております。

承認第8号、令和6年度木島平村小水力発電特別会計（第5号）の専決処分の承認については、事業実績に伴い、歳入歳出それぞれ38万6千円を減額し、総額3,505万円とする補正予算であります。

承認第9号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。年度当初に対応が必要となった事業として、定額減税による国庫返還金と、馬曲温泉内風呂建物の不具合の対応策として、露天風呂へのシャワー設置工事費など増額するもので、歳入歳出それぞれ

337万6千円を増額し、総額42億337万6千円とするものです。

総務課長に補足説明をさせます。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

（総務課長「湯本寿男」登壇）

総務課長（湯本寿男）

それでは、村長の説明に補足いたします。

承認第1号、木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の改正により、所得控除における特定親族特別控除額の追加、軽自動車税種別区分の見直しなどが主なものになります。

承認第2号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第8号）については、村長説明のとおりです。

承認第3号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてご説明します。

42ページからの歳入をご説明します。

44ページ、14款、国庫支出金の増額ですが、村長説明のとおり額の確定により5,254万9千円を増額したもので、主なものは、国の物価高騰等対策支援事業により実施したのものに対する国庫支出金の増額です。

つぎに、47ページからの歳出については、それぞれ事業完了に伴う減額が主なものです。増額したものでは、50ページ、2目、林業振興費で、森林環境譲与税の余剰分の積立を行うもので553万7千円を増額しています。

承認第4号、令和6年度木島平村奨学金貸付事業特別会計補正予算（第1号）から、承認第9号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認については、村長説明のとおりです。

補足説明は以上になります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています「承認第1号」から「承認第9号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、承認第1号から承認第9号までは、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

日程第7、承認第1号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第15、承認第9号「令和7年度木島平村一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について」の件まで、以上、承認案件9件を一括採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号から承認第9号まで、以上、承認案件9件は原案のとおり承認することに決定しました。

議長(勝山 正)

日程第16、議案第42号「物品売買契約の締結について」を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長(日墓正博)

それでは、議案第42号、物品売買契約の締結についてご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、令和7年度木島平小中学校GIGAスクール構想における一人一台端末購入です。
- 2、契約の方法は、長野県が行う共同調達におけるプロポーザルによる随意契約です。
- 3、契約金額は、1,777万6千円。
- 4、契約の相手方は、長野県長野市岡田町215-1番地
富士電機ITソリューション株式会社長野支店
支店長 百瀬 顕史(ももせ あきふみ)

説明は以上です。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長(勝山 正)

ただいま議題となっています「議案第42号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第42号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

次に討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第16、議案第42号「物品売買契約の締結について」。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

上程いたしました案件すべて承認、同意をいただきまして大変ありがとうございました。

いろいろ直面する課題等が多々あります。また、議員各位にもしっかりとご意見をいただき、村の発展のために村と共に頑張っていければと、そんなことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、令和7年4月第2回木島平村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午前11時24分）

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

6 番 丸山 邦久 _____

7 番 江田 宏子 _____